

観光・交流産業部会における意見及び県の対応一覧
(沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案))

資料7

番号	委員又は 専門委員名	改定(案) 章・頁・行	改定(案)	意見(修正文案等)	理由等	県の対応
1	當山 智士	30ページ 下から8行目	また、伝統的な生活文化の伝統をはかるため、海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われた独自の食文化の保存・普及・継承～	〈下線部を追加〉 また、伝統的な生活文化の伝統をはかるため、海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われた独自の食文化の保存・普及・継承の高度化をはかるべく、「琉球料理」のユネスコ無形文化遺産登録を進めていきます。	中国と日本の食を融合し、独自のスタイルを創り上げた琉球料理。医食同源を基本に、沖縄そばから、宮廷料理、祖先を崇める行事に食す重箱料理まで、お持て成しの正餐から祖先供養等で親族が集う共食など、素材と歴史ストーリー、儒教的意味合いを織り交ぜた多彩な琉球料理は沖縄の重要な財産である。宮廷料理を核に文化遺産に登録し、グローバルな観光マーケットに対し訪問目的となる独自の食文化を発信することは持続的観光先進地の重要な要素であり、沖縄のブランディングです。「琉球料理」を食すとは、沖縄の歴史伝統文化を触すことです。(触れて学ぶ)	(文化振興課) 昨年有識者による検討委員会において料理のみならず、盛りつける器やともいただくお茶・菓子・酒等を包含した伝統的な食文化を保存・普及・継承する必要があるとの意見が出されたことも踏まえ、以下のように修正します。 (修正文案) 伝統的な生活文化の伝承については、海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われた独特な食文化の保存・普及・継承を図るとともに、「琉球料理」を基盤とした伝統的な食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて取り組みます。また、沖縄本島を～
2	當山 智士	61ページ 12行	また、世界遺産の首里城跡をはじめとする、～観光、健康診断や検診、健康保養等を目的とする沖縄の魅力を生かしたウエルネスツーリズム等～	〈下線部を追加〉 また、世界遺産の首里城跡をはじめとする、・・・観光、健康診断や検診、健康保養等を目的とする沖縄の魅力を生かしたウエルネスツーリズム等と琉球諸島の世界自然遺産登録により国立公園化されるやんばる地域及び西表島の遺産価値を活用した「フォレストツーリズム」を積極的に推進し、沖縄独自の観光プログラムを創出します。	世界水準の観光リゾート地の形成における施策展開には、従来の海の魅力に「森」の魅力は是非とも加えておきたいツーリズムスタイルである。	(観光整備課) ご提案のあります件につきましては、本県における自然のうちの一部である「森」に特化した内容と考えられ、本県の豊かな自然環境等の資源を活用するという既存の記載中における「環境共生型のエコツーリズムを促進」により読みとれるものと考えております。 そのため、現行の記載のままとしてと考えております。
3	當山 智士	74ページ 最後の行	健康サービス産業については、～ウエルネスツーリズムへの展開を促進するとともに～	〈下線部を追加〉 健康サービス産業については、～ウエルネスツーリズムへの展開を促進するとともに琉球諸島の世界自然遺産登録により国立公園化されるやんばる地域及び西表島の遺産価値を活用した「フォレストツーリズム」を積極的に推進し、沖縄独自の観光プログラムを創出します。		(観光整備課) ソフトパワーとしての豊かな自然環境を活用した産業の創出は重要だと考えており、現行の基本計画3-2-ア(国際的な沖縄観光ブランドの確立)で、エコツーリズムを明記し施策展開に取り組んでおり、一定程度の事業化もされているところです。 そのため、現行の記載のままとしてと考えております。

4	當山 智士	64ページ 19行	特に、沖縄本島東海岸地域などへの民間投資を促すため、	<p><下線部を追加> 特に、沖縄本島東海岸及びやんばる地域などへの民間投資を促すため、</p>	これからの観光投資のトレンドは、東海岸及び名護以北のやんばる地域である。	<p>(観光整備課) 民間投資のトレンドとして今後やんばる地域も伸びていくことが期待されますが、当該施策には、県が政策的に後押ししなければ民間投資が進まない地域として、本島東海岸を例示的に示したところ。そのため、現在の記載の表現にはやんばる地域や離島地域も含まれていると認識しております。また、圏域別展開では、北部圏域においても当該施策の展開を記述しております。</p>
5	當山 智士	116ページ 16行	<p>長期的に沖縄の発展を支える基盤人材となるよう、産業界、各高等教育機関等と連携しながら、大学の設置、拡充等、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進します。</p> <p>上記下線を受けて</p> <p>このため、観光産業人材については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、沖縄観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の育成を推進します。</p>	<p><下線部を追加> こめため、観光産業人材については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するために、観光リゾートの拠点となるホテル及び地域観光創生のビジネスインベーションを促すMBA取得を目的とした「観光・ホテル経営スクール(仮称)」を設置し、沖縄観光産業を支える高度な経営人材や文化歴史に精通したガイドや通訳案内士等、地域観光推進人材の育成を推進します。</p>	<p>県内外の優れた観光分野の専門家を招聘し、基礎・上級過程を踏まえマネジメントができる実践力を備えたプロフェッショナルなホテル及び地域創生人材の育成を図る。運営は産学協働にて行い、昼は学び夜はホテルにて実践をし学費のサポートをする。MICE運営人材の育成には必要不可欠であり沖縄で観光を学ぶという「アカデミックツーリズム」を推進する。</p> <p>課題：琉球大学・名城大学・各専門学校との整合性であるが、本スクールは実践型即戦力型を目的とするものとし、修了者はホテルや地域観光協会、観光関連事業へ就職し、先導的観光人材を担う。</p>	<p>(観光振興課) ご意見の内容は、「大学の設置、拡充等」の「等」に含まれていると考えております。</p> <p>観光産業のステイタス向上や国際競争力を獲得するためには、高品質のサービス提供を可能とする高度な観光人材や、持続可能な観光産業の実現に貢献する人材の恒常的な育成が重要であり、産業界ニーズを踏まえた実戦的なカリキュラムによる経営スキルの習得が必要と考えます。</p> <p>MBA取得を含む、プロフェッショナルな観光人材の育成に向けた、新たな人材育成機関の創設等については、今後の課題として観光業界や教育機関と幅広く議論したいと考えており、現行の記載のままとしてと考えております。</p>
6	當山 智士	64ページ 最後の行	新規追加	また、マーケットの多様化に伴い今後増加が見込まれる「民泊」についても、各観光団体との連携を行い、旅館業法等の法令遵守を基本とした、「安全・安心」の基準を満たす制度を構築し、新たなマーケットの誘客活動を展開します。	現状、違法な宿泊形態での営業施設が増えている。定住者とのトラブルや観光客に問題や被害が生じない前に善処すべき。	<p>(観光政策課) 国において、旅館業法施行令の改正により、簡易宿所の営業許可の取得要件が緩和されたこと、さらに近年急増している空き家や空室を活用した民泊に対応する新たな法制度が検討されていることなど、民泊事業について旅館業法そのものの検討が行われている現状を踏まえ、今後も引き続き国の動向や県内宿泊業界等の意見等を適宜把握し、関係部局と連携した上で検討する必要があり、現時点においては基本計画に記載することを検討しておりません。</p>

7	渡嘉敷 通之	目次 第3章 2 (1)への挿入	(1)健康・長寿おきなわの推進	<下線部を追加> (1)健康・長寿おきなわ、スポーツアイランド沖縄の推進	スポーツアイランド沖縄の推進が一見できるようにするため	(スポーツ振興課) 計画策定後からこれまでの本県スポーツを取り巻く環境は、スポーツコンベンションの誘致・受入のワンストップ機能を有する「スポーツコミッション沖縄」の設置、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた県出身選手の育成、事前合宿の誘致など新たな展開があり、スポーツの注目度が非常に高まっていることから、ご指摘のとおり、「スポーツアイランド沖縄」を追記したいと考えております。
8	喜友名 朝孝	32ページ 13行	沖縄伝統空手・古武道の保存・継承・発展に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。	・以下の文言を追加 沖縄伝統空手は不易であり、競技空手(創造空手)は流行である。今や、絶滅危惧種に陥りかねない伝統空手の「型」の保持、継承及び世界への普及振興は容易ではない。それは、保持者の減少、指導者の高齢化は正に憂慮すべきである。 今日的課題として、沖縄伝統空手保持者認定、伝承者育成、国際的な指導者育成は急務である。 沖縄空手は「仁・義・礼」を貴び何よりも人間の尊厳を中心に据え、心身の鍛練を通して人間を昇華させる力を有している。世界の人が空手に魅せられる所以でもある。空手の真髄は「型」に象徴され、祖先伝来の民族芸文化である伝統空手をユネスコ無形文化遺産登録を推進していく。	沖縄伝統空手の「型」と技法、空手道精神は不易である。空手の真髄は「型」に象徴され、重厚で華麗な「型」は世界に誇れる文化遺産である。 今や、世界の空手界は沖縄伝統空手に魅せられ、競技空手(流行)から伝統空手(不易)へと原点回帰が加速を増している。不易と流行は車の両輪のごくお互いに連携を深め、響き合い世界へ普及振興を図ってきました。2020年東京オリンピックという追い風を受け、世界中が空手に注目している今こそ、伝統空手をユネスコ無形文化遺産登録発信する絶好の機会であると考え、確かな戦略が必要である。	(空手振興課) 御意見を踏まえ、次のように改正したいと考えております。 先人が築き上げた沖縄伝統空手・古武道の「型」を研究し、その保存・継承・発展に関係機関や団体と協働して取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に官民をあげて国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制の強化に取り組みます。また、人格を高め「平和の武道」といわれる沖縄空手の価値を広く県民に啓発し、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた気運の醸成を図ります。
9	照屋 義実	32ページ 13行	沖縄伝統空手・古武道の保存・継承・発展に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。	・ユネスコ無形文化遺産の登録を入れておいた方が良いのではないかと。		(空手振興課) 御意見を踏まえ、次のように改正したいと考えております。 先人が築き上げた沖縄伝統空手・古武道の「型」を研究し、その保存・継承・発展に関係機関や団体と協働して取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に官民をあげて国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制の強化に取り組みます。また、人格を高め「平和の武道」といわれる沖縄空手の価値を広く県民に啓発し、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた気運の醸成を図ります。

10	玉元 三奈美	103ページ 8行 103頁 14行	さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、次世代のネットワークの担い手の育成等、ウチナーネットワークの継承、発展を図ります。	<u><文言の削除及び変更></u> さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、 <u>県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、次世代のネットワークの担い手の育成等、世界のウチナーンチュが築き上げたウチナーネットワークの継承、発展を図ります。</u>	「世界のウチナーンチュの日」の制定目的は、沖縄に関する情報発信を強化するために制定されたものではないこと、「沖縄に関する情報発信を強化するため」と記載すると特定しすぎた実施計画と見えるため。	(交流推進課) ・前段の削除に関し、「世界のウチナーンチュの日」制定趣旨は別紙の通りとなっています。県では、世界中で「世界のウチナーンチュの日」の取組を促進していくためには、これまで以上に情報発信の必要性があると考えています。また、第6回世界のウチナーンチュ大会の県人会長・民間大使会議においても、ウチナーネットワークの継承・発展及びウチナーンチュの日に関連し、情報発信が重要であるとの意見が多数あったところであり、原文のままとさせていただきますと考えています。 ・また、後段の変更部分については、ウチナーネットワークとは「海外・県外に移住した沖縄県出身者とその子弟、沖縄県民、沖縄と縁のある人々との多元的なつながり」(ビジョン基本計画P29参照)とされており、「世界のウチナーンチュが築きあげた」とすると誤解を生じさせる可能性もあるため、原案のままとさせていただきますと考えています。
11	玉元 三奈美	103ページ 14行	さらに、 <u>学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、</u>	<u><下線部を追加></u> さらに、 <u>学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、ウチナーネットワークの活用</u> や <u>海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、</u>	沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価(概要版)＜観光・交流産業部会関連部分抜粋＞の10頁にあります「次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)」や成果指標の達成状況によると、海外県系子弟やアジアからの留学生受入、海外県系少年と県内青少年との交流、県内の若者を海外県人会へホームステイ派遣するなどの取り組みにより、将来のウチナーネットワークを担うことが期待される人材の数は順調に増えてきている。一方で、育った人材や広がったウチナーネットワークを活用した新たな展開が今後必要であると感じる。	(交流推進課) 海外沖縄県人会やウチナー民間大使等については、現在もウチナーネットワークとして活躍していただいておりますが、委員のご意見も踏まえ、世界のウチナーンチュの日が制定されたことから、「ウチナーネットワークのさらなる活用や」という一文を追加したいと考えています。
12	上地 恵龍	65ページ 15行	あわせて、 <u>外国人観光客等を受け入れる環境づくりとして、通訳案内士の育成等により～</u>	<u><下線部を追加></u> あわせて、 <u>外国人観光客等を受け入れる環境づくりとして、引き続き通訳案内士の育成等により～</u>	今後増えていく外国人観光客の対応が求められている中、無資格でもガイド可能な傾向にあり、サービス品質担保するため通訳案内士の資格継続を要請する。	(観光政策課) 現在国において通訳案内士でなくともガイド活動を可能とする内容の法律改正の動きがありますが、沖縄観光の質を向上させるためには、正しい観光知識を有する各通訳案内士の育成等は必要なことと考えております。 基本計画本文の文言を削除せずそのまま残すことで、今後も継続して育成していく主旨となりますので、現行の記載のままとしてと考えております。

13	上地 恵龍	96ページ 22行	また、観光施設の新設や施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講ずるとともに～	〈下線部を追加〉 また、観光施設の新設や改修・改装、施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講ずるとともに～	新規開業施設に対する優遇措置の他、これまで沖縄の観光発展に貢献してきた既存施設に対する支援・優遇も考慮する。 県内観光施設の施設・設備の格差を縮小することにより、すべての施設の利用者の満足度向上に繋がる。	(観光整備課) ご意見のとおり、既存施設の改修等については重要なことと考えており、宿泊施設の改修についても観光施設投資減税制度の対象に施設改修も追加してもらえよう業界団体と連携して国に要望する考えです。なお、基本計画では現行の税制優遇で認められた新設整備や既存施設の増設に関して整備促進を図る旨の記述に見直します。 【修正案】 また、観光施設の新設や既存施設の増設等に対し、……
14	上地 恵龍	64ページ 11行	二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組みます。	〈下線部を追加〉 二次交通機能については、 <u>レンタカー利用の促進を図る</u> 。外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組みます。	現在那覇空港やバスターミナルには印刷された英語の路線図や時刻表がなく口頭による案内も限られ、外国人観光客が利用しにくい状況にある。 二次交通機能については、沖縄県内の移動手段として、モノレールとバスは極めて重要な役割を果たしている。特にバス移動については時刻表や、乗継方法を空港やバスターミナル、国際通りのバス乗り場といった場所に日本語以外(ローマ字)で掲示することで、外国人個人旅行者が公共交通を使用し旅程を組みやすくなるような対応を図る。	(観光振興課) 二次交通機能について、路線バスの利用促進のみならず、64頁の「外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか」に包含されており、原文の記載のままとしたいと考えております。 個別具体的な記述については、「21世紀ビジョン実施計画」で検討し、必要に応じて記載するものと考えております。
15	兼島 規 (総合部会)	63ページ 最後の行	また、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備し、空港利用者の利便性・快適性の向上を図ります。	(63頁の最後の行に追加) また、国の訪日旅行者2020年4000万人、2030年6000万人とする目標設定を踏まえた、沖縄における目標設定の見直しを行うことと併せて、将来を見据えた那覇空港及び周辺用地の拡大と土地利用のあり方について、関係機関と連携し検討を行います。	増大する観光客当の受入れに対応するためには、自衛隊用地、第2滑走路完成後の両滑走路間の埋立を含めた土地利用を検討する必要がある。	(観光政策課) 入域観光客数等の目標値の見直しについては、今年度沖縄県観光審議会において検討しており、国の観光政策の動向も考慮して見直し作業を行うこととしております。
16	兼島 規 (総合部会)	64ページ 11行	二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組みます。	〈64頁13行以下を追加〉 また、近年レンタカーの増加が著しく、交通渋滞や交通事故、観光施設における駐車場不足等、利用者や県民生活に影響を生じていることから、〈レンタカーの規制検討と併せて〉観光バスなどによる大量輸送の普及促進に取り組みます。	レンタカーを利用する観光客の満足度を向上させるため。	(観光振興課) 二次交通機能については、安全・快適な移動環境の提供に取り組むこととしており、県内移動の利便性の向上及び交通手段の多様化に係る個別具体的な記述については、「21世紀ビジョン実施計画」で検討し、必要に応じて記載するものと考えております。
17	喜久里 睦 (基盤整備部会)	33ページ 27行	～限に生かした文化コンテンツの創出及び産業化を図ります。	〈下線部を追加〉 ～限に生かした文化コンテンツの創出及び産業化を図るとともに、 <u>日本文化の叢のゲートウェイとしての役割を果たすべく、日本を代表する文化である能や歌舞伎等の伝統芸能のほか、世界遺産に登録された和食や世界的に人気のアニメーションの発信拠点を目指します。</u>	日本全国で急伸する外国人観光客の大きな目的の一つは、「日本文化」に触れたい、「和食」を食したい、大好きな「日本アニメ」を感じたいという事だと思います。当然、沖縄文化の発信が最も重要ですが、今後のさらなる観光振興を考えたときに、東南アジアから最も近い「日本」である沖縄のブランド化も必要と考えたからです。	(文化振興課) 「21世紀ビジョン基本計画」中間評価において、組踊や琉球舞踊、伝統空手などの「沖縄文化」の発信・強化が課題とされており、最優先で取り組んでいくべき事項であるとと考えております。長期的な視点において、日本文化の発信が重要となることは否定しませんが、今回の基本計画に盛り込むことについては時期尚早と考えております。

18	喜久里 睦 (基盤整備部 会)	61ページ 15行	～野球やサッカーなど 各種スポーツキャン プ・大会の誘致等ス ポーツを活用した観光 ～	〈下線部を追加〉 ～野球やサッカーなど各種スポーツキャン プ・大会の誘致等スポーツを活用した観光を 実現し、国内並びに東南アジアのスポーツの 聖地とすべく「スポーツ庁」の誘致を目指すこ とにも～	2020年の東京五輪を見据えて、キャンプ地 として国内外のアスリートが本県へ集まるこ とが予想されてますし、またそれを誘致すべ きだと考えます。五輪を契機に本気でスポー ツア일랜드を目指すのであれば、スポーツ 庁誘致を目玉に挙げるくらいインパクトが あってもよいと思います。	(スポーツ振興課) スポーツ庁を沖縄に誘致することは確かにインパクトは ありますが、国の機関として沖縄に設置するメリット・デ メリットや実現可能性等の課題があり、今後検討していく 必要がありますので、現時点では現行の記載のままとしたい と考えております。 なお、県では、東京オリンピック・パラリンピックの事前合 宿誘致に向け、受入市町村やスポーツコミッション沖縄と 連携して取り組んでいるところであり、「アジア・世界に開 かれたスポーツア일랜드沖縄」の形成を目指した各種事 業を推進しております。
19	喜久里 睦 (基盤整備部 会)	61ページ 21行	あわせて、沖縄型特定 免税店制度の活用促 進などショッピングの 魅力向上に向けて取り 組めます。	〈下線部を追加〉 あわせて、沖縄型特定免税店制度の活用促 進などショッピングの魅力向上に向けて取り 組むとともに、今までにない夜間でも楽しめる 「ナイト・エンターテインメント」の展開も進め ます。	ブロードウェイ・ミュージカルなどのような大 人が楽しめる健全なナイト・エンターテイメ ントは国際観光地を目指すのであれば必要不 可欠だと思います。「沖縄は夜間に遊ぶとこ ろがない」とは、観光関係者の共通認識だと 聞いています。	(観光政策課) ご意見にある「ナイト・エンターテインメント」については、琉 球音楽や琉球舞踊等国内外から評価されているショービ ジネスや演劇ライブなどの文化コンテンツを創造、活用(改 定案33～34頁)や、歴史・文化、スポーツなど多様で魅 力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム(高付加 価値型観光)を戦略的に展開(改定案60頁)にその主旨が 含まれており、現行の記載のままとしたいと考えておりま す。
20	喜久里 睦 (基盤整備部 会)	74ページ 7行 74ページ 25 行	～投資を呼び込む金 融関連産業の高度 化、さらにはMICE関連 産業の～ ～産業の振興を目指 します。	〈下線部を追加〉 ～投資を呼び込む金融関連産業の高度化の ほか、アジアの旺盛な英語需要に対応する 語学留学の受入整備、さらにはMICE関連産 業の～ ～産業の振興を目指します。また、これらソ フトパワーを發揮する人材の英語教育とともに 日本本土並びにアジア各国からの旺盛な語 学留学需要を取り込むための語学教育シス テム等の整備にも取組めます。	グローバル経済をけん引するアジアで英語 は必要不可欠な言語となっています。特に現 在、日本本土あるいは韓国等では英語習得 のための語学留学が過熱しており、その留 学の受入先としてフィリピン・セブ島が注目を 浴びています。しかし、安全面の懸念やクオ リティ、カリキュラム等に課題があるなど、日本 本土からの留学生からするとリスクと感じ る点があることと、日本以外の留学生からす ると、世界トップ級の治安と「日本品質」と呼 ばれるクオリティの高さは留学先として魅力 的であろうと考えます。アジアに展開する沖 縄という位置づけが多様な産業振興を図ると いう観点から、本県における英語教育はもと より、アジアの英語需要に対応する各国から の語学留学の受入先を目指すという視点も 盛り込んではいかがでしょうか。	(交流推進課) 委員からのご意見のある「アジアの旺盛な英語需要に 対応する語学留学生の受入整備」については、外国の 方々が沖縄で英語教育を受ける体制の整備ということ であることから、基本的には純粋なビジネス活動として、民 間ベースで検討されるべきものと思われ、行政施策として 調査・検討が行われていないことから、現行の記載のままと したいと考えております。
21	宮良 信詳 (審議会委員)	30ページ14行	ア 沖縄の文化の源 流を確認できる環境 づくり	〈下線部を追加〉 このため、沖縄文化の基層であり文化遺産と して歴史的価値を有する「しまくとぅば」につ いては、まだまだ検討半ばではあるが、しま くとぅば普及の司令塔「しまくとぅば普及セ ンター」を中核とした自主事業を展開します。実 施検討課題として、普及の根幹となる沖縄 語、宮古語、八重山語、与那国語の表記法 の制定、しまくとぅばの講師を認定・派遣す るための養成講座の開催、しまくとぅば教材の 開発、しまくとぅば教育のモデル校指定、しま くとぅば検定の実施などがあります。さらに、 学校教育における幼児児童生徒に対応した 教育プログラムの充実や障害学習機会の提 供などの学べる環境づくりに取り組めます。 あわせて、若い人たちがしまくとぅばに接する 機会を創出し、		(文化振興課) 「しまくとぅば普及センター(仮称)」の設置については、31 ページ(24行目)で記載しております。 また、「21世紀ビジョン基本計画」においては、しまくとぅば 普及の基本的な方向性を記載し、その具体的な実施方法 については「21世紀ビジョン実施計画」で記載するものと 考えておりますので、原文のとおりとさせていただきます。

22	小川 寿美子 (審議会委員)	103ページ 8行	さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、次世代のネットワークの担い手の育成等、ウチナーネットワークの継承、発展を図ります。	(下線部を追加) さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報を継続的に発信するため、 <u>世界のウチナーンチュ会館・資料館(仮称)の設立を検討し、次世代のネットワークの担い手の育成等、ウチナーネットワークの拠点を</u> つくり、その継承、発展を図ります。	世界のウチナーンチュ大会は4～5年に一度の県全体のイベントとして定着しつつあるが、大会が終わるとその開催のために投入した多大なる資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が散在してしまう。それらの資源を保存・蓄積し、大会の意義、素晴らしさをいつまでも誰でも分かち合える場があれば、世界のウチナーンチュにとってルート・ツーリズムの視点として魅力的であるのみならず、沖縄の学術機関、図書館などにとっても沖縄移民学を研究する場として、また沖縄県民が時空間を越えて多角的に沖縄を理解するために、更に国際的な沖縄を多角的に紹介する施設として観光で訪れる海外や県外からの旅行者にとっても魅力的である。	(交流推進課) 本県は国内有数の移民県であり、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げる、「世界に開かれた交流と共生の島」の実現のため、文化観光スポーツ部では様々な施策に取り組んでいるところです。御意見の「世界のウチナーンチュ会館・資料館(仮称)の設立検討」等の修正について、県ではJICA横浜の「海外移住資料館」等の運営状況等を調査しておりますが、その際、いずれの施設においても来場者の確保が課題となっていることや、管理運営費に見合う費用対効果をあげることが厳しい状況にあるとのことでありました。県としては、これらの調査結果を勘案しながら、「実現可能性」を含めどのような方策があるか検討している状況であり、現段階においては原文の記載のままとしてと考えております。
23	平田 大一	62～63ページ 76～77ページ	ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興 オ MICE関連産業の創出	基本計画の記述としては細かすぎるとは ないか。検討いただきたい。		別紙のとおり
24	富田 めぐみ	32ページ 18 行	～諸言語へ翻訳・通訳するとともに、翻訳者・通訳者の人材育成など～	(以下のとおり修正) ～清良な多言語化を促進するとともに、解説者の人材育成など～	字幕やパンフレットの多言語化は、(必ずしも 芸能専門でなくともよいが)プロの翻訳者＋ ネイティブチェックが望ましい。言語の翻訳に 加えて、沖縄の伝統文化の魅力・歴史・見ど ころなどを国内外の観客に噛み砕いて伝える 「解説者」の育成が急務。	(文化振興課) 当該箇所の通訳者・翻訳者の育成は一般的な通訳者等の 育成にとどまらず、沖縄の伝統文化を国内外に効果的 に発信することを目的として通訳者等の人材育成など総 合的な取組を実施することとしていることから、現行の記 載のままとしてと考えております。
25		33ページ 下か ら2行目	～文化資源のエンターテインメント性を高め、ショービジネスや演劇ライブのほか、映像などのデジタルコンテンツといった新たな魅力が備わったコンテンツとして創造し、積極的な活用を図ります。 また、多様な文化資源を産業化につなげるため、文化資源を活用した創造性の高いビジネスモデルの創出、異分野・新技術との連携による付加価値の高い商品開発や事業化等の取組を推進しま	(以下のとおり修正) ～文化資源の芸術性、エンターテインメント性を高め、実演家(団体)や異分野・新技術との連携による新たな魅力が備わった作品の創造、事業化等の取組を促進します。 産業化によって得られる知識や利益を循環することで、文化の継承・発展にも寄与できるよう、実演家(団体)、関係機関、行政が協創する環境を整えます。	産業化が目的ではなく、得られるものを還元し、豊かな沖縄文化を継続的に発展させるための産業化でありたい。短期的な消費型にならないよう、産業化の際にはエンターテインメントであると同時に沖縄文化の品格を損ねないようクオリティーチェックが必要。 そのためには実演家(団体)、関係機関が積極的に関わり、県とともに協創(共創?)する体制が望ましい。	(文化振興課) 委員のご意見の主旨は1-(5)文化産業の戦略的な創出・育成(資料3 32頁下から10行目)の【基本施策の展開方向】の中に含まれていると考えております。 しかし、文化資源のクオリティーの確保や芸術性を高めることは重要なことであることから、ご意見を踏まえ一部修正したいと考えております。 【修正案】 ～文化資源の質を確保するとともに、芸術性、エンターテインメント性を高め、～

26	原田 宗彦	61ページ 5行	スポーツ・ツーリズム	それぞれ「・」を削除してはどうか	スポーツツーリズムは「・」がないことで統一されている。	(スポーツ振興課) 「スポーツツーリズム」と「・」が無い表記に変更します。
----	-------	----------	------------	------------------	-----------------------------	--